

環境保全協定書に基づく報告書

四條畷市交野市清掃施設組合

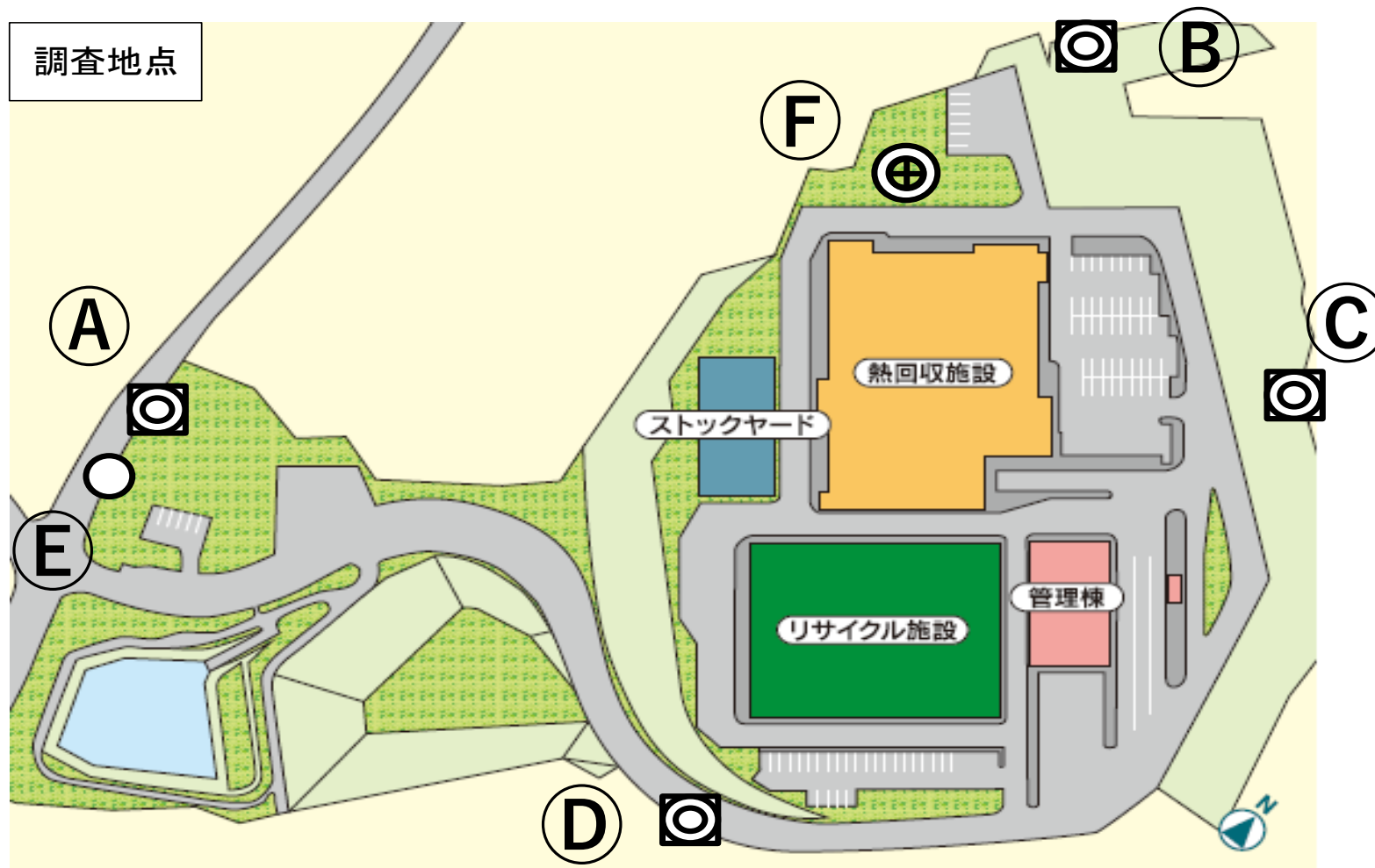
令和 7 年 7 月

1. 調査の項目、調査地点、調査時期及び調査の方法

第2条第1項に基づく調査の項目、調査地点、調査時期及び調査の方法（供用時）

調 査 項 目		調 査 地 点	調 査 時 期	調 査 の 方 法
大 項 目	小 項 目			
大気質	熱回収施設煙突排ガスの排ガス量、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、ダイオキシン類、水銀	熱回収施設の煙道	時期：供用開始後 5 年間に終了した後＊ 頻度：ばい煙の測定 6 回/年 （硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素） ダイオキシン類 2 回/年 水銀 2 回/年	サンプリング分析
水質	健康項目 （ベンゼン・砒素・鉛・ふっ素・ほう素）、ダイオキシン類	排水口 1 地点 （敷地内排水最終柵）	時期：供用開始後 5 年間に終了した後＊ 頻度：2回/年	排水口：排水基準に係る検 定方法等
騒音・振動	騒音レベル 振動レベル	敷地境界4地点	時期：供用開始後 5 年間に終了した後＊ 頻度：平日 1 回（24時間連続）/年	騒音： JIS Z8731 振動： JIS Z8735
悪臭	特定悪臭22物質	熱回収施設の煙道及び敷地境界4 地点	時期：供用開始後 5 年間に終了した後＊ 頻度： 1 回/年(夏季)	「臭気指数及び臭気排出強度 の算定の方法」 (平成7年環境庁告示第9号)

＊ 「供用開始後 5 年間に終了した後」とは、ごみ処理施設(四交クリーンセンター)の供用開始時である平成30年 2 月 1 日から 5 年間経過した「令和 5 年 2 月 1 日以降」を指す。



2. 排ガス等の測定結果

1) 排ガス測定 環境保全協定書 別表1-1（第2条第1項第1号に定める排出ガスの基準値）関連。（調査地点F）

① 1号炉

1号炉		測定日	湿りガス量	乾きガス量※3		ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀
			m ³ N/h	m ³ N/h	m ³ N/h	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	mg/m ³ N
6年目	1回目	令和5年2月1日	20,100	17,200	(19,700)	0.001未満	1	20	1	-	-
	2回目	令和5年4月5日	16,300	13,000	(16,400)	0.001未満	4	17	1	-	-
	3回目	令和5年7月18日	17,600	14,300	(19,500)	0.001未満	1未満	20	1未満	0.00047	0.00012
	4回目	令和5年9月15日	17,400	14,400	(17,600)	0.001未満	2	17	3	-	-
	5回目	令和5年10月13日	17,200	14,100	(17,800)	0.001未満	2	22	1	-	-
	6回目	令和5年12月11日	15,700	13,400	(16,200)	0.001未満	1	17	1未満	0.00004	0.00026
7年目	1回目	令和6年2月2日	21,700	19,400	(17,700)	0.001未満	1	21	1	-	-
	2回目	令和6年4月9日	16,800	14,200	(16,600)	0.001未満	4	13	2	-	-
	3回目	令和6年6月4日	18,700	15,500	(18,900)	0.001未満	2	18	2	0.000021	0.00055
	4回目	令和6年8月6日	17,300	13,700	(17,500)	0.001未満	5	14	10	-	-
	5回目	令和6年10月8日	16,900	14,200	(17,800)	0.002未満	3	14	11	-	-
	6回目	令和6年12月6日	17,400	14,100	(17,300)	0.001未満	2	18	7	0.000024	0.00011
8年目	1回目	令和7年2月4日	25,500	22,600	(20,300)	0.002未満	1	22	3	-	-
	2回目										
	3回目										
	4回目										
	5回目										
	6回目										
基準値			-	-	-	0.01	20	30	20	0.1	0.05

※1 未満表示は、機器の測定下限値以下を示している（水銀は除く）。

※2 水銀（ガス状）濃度及び水銀（粒子状）濃度、全水銀濃度において、（）は検出下限値以上定量下限値未満であることを示す。

※3 乾きガス量の（）は0₂12%換算値であることを示す。

② 2 号 炉

2号炉		測定日	湿りガス量	乾きガス量※3		ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀
			m³N/h	m³N/h	m³N/h	g / m³N	p p m	p p m	p p m	n g -TEQ/m³N	m g / m³N
6 年 目	1回目	令和5年2月1日	18,500	15,600	(19,600)	0.001未満	3	14	6	-	-
	2回目	令和5年4月5日	17,600	14,400	(17,500)	0.001未満	2	12	2	-	-
	3回目	令和5年6月29日	18,300	15,600	(17,100)	0.001未満	1	16	1未満	0.000027	0.00021
	4回目	令和5年8月17日	18,800	15,100	(20,400)	0.001未満	1	12	1	-	-
	5回目	令和5年11月27日	19,000	16,000	(19,400)	0.001未満	2	19	2	-	-
	6回目	令和5年12月12日	13,900	12,000	(13,300)	0.001未満	1	17	1	0.0073	0.00009
7 年 目	1回目	令和6年2月2日	22,500	19,800	(18,300)	0.001未満	1	21	1	-	-
	2回目	令和6年4月9日	17,200	14,700	(15,300)	0.001未満	1未満	17	1	-	-
	3回目	令和6年7月16日	19,800	16,100	(18,400)	0.001未満	1	15	4	0.000022	(0.00006)
	4回目	令和6年8月6日	18,500	14,700	(16,800)	0.001未満	1	11	3	-	-
	5回目	令和6年10月8日	18,200	15,300	(16,300)	0.002未満	1	11	6	-	-
	6回目	令和6年12月6日	18,300	15,000	(17,500)	0.001未満	4	16	10	0.0000013	(0.0001)
8 年 目	1回目	令和7年2月4日	26,500	22,300	(20,300)	0.002未満	3	20	7	-	-
	2回目										
	3回目										
	4回目										
	5回目										
	6回目										
基 準 値			-	-	-	0.01	20	30	20	0.1	0.05

※1 未満表示は、機器の測定下限値以下を示している（水銀は除く）。

※2 水銀（ガス状）濃度及び水銀（粒子状）濃度、全水銀濃度において、（ ）は検出下限値以上定量下限値未満であることを示す。

※3 乾きガス量の（ ）はO₂12%換算値であることを示す。

2) 騒 音 環境保全協定書 別表1-2（第2条第1項第2号に定める騒音の基準値）関連。（調査地点A～D）

測 定 日 : 令和5年12月4日～5日（供用時6年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ⑥	敷地境界東側地点 ③	敷地境界南側地点 ①	敷地境界西側地点 ④
朝（6時～8時）	50	dB	43	41	50	71
昼間（8時～18時）	55	dB	46	43	53	70
夕（18時～22時）	50	dB	38	38	38	69
夜間（22時～翌6時）	45	dB	38	37	35	63

測 定 日 : 令和6年12月2日～3日（供用時7年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ⑥	敷地境界東側地点 ③	敷地境界南側地点 ①	敷地境界西側地点 ④
朝（6時～8時）	50	dB	41	42	48	72
昼間（8時～18時）	55	dB	45	46	54	70
夕（18時～22時）	50	dB	41	41	44	69
夜間（22時～翌6時）	45	dB	36	37	36	64

3) 振 動 環境保全協定書 別表1-3（第2条第1項第3号に定める振動の基準値）関連。（調査地点A～D）

測 定 日 : 令和5年12月4日～5日（供用時6年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ②	敷地境界東側地点 ③	敷地境界南側地点 ④	敷地境界西側地点 ①
昼間（ 6時～21時）	60	dB	30未満	30未満	30未満	31
夜間（21時～翌6時）	55	dB	30未満	30未満	30未満	30未満

※振動計の性能上30dB未満の値は30未満と表記している。

測 定 日 : 令和6年12月2日～3日（供用時7年目）

時間の区分	基準値	単位	敷地境界北側地点 ②	敷地境界東側地点 ③	敷地境界南側地点 ④	敷地境界西側地点 ①
昼間（ 6時～21時）	60	dB	30	30未満	30未満	36
夜間（21時～翌6時）	55	dB	30未満	30未満	30未満	30未満

※振動計の性能上30dB未満の値は30未満と表記している。

4) 臭 気 環境保全協定書 別表1-4 (第2条第1項第4号に定める臭気の基準値) 関連。(調査地点A~D)

① 敷地境界線上 基準は1号基準(22物質)

測定日	令和5年8月17日(供用時6年目)					
物質名	1号基準	単位	敷地境界北側地点 ⑥	敷地境界東側地点 ⑦	敷地境界南側地点 ⑧	敷地境界西側地点 ⑨
アンモニア	1	ppm	0.07	0.05	0.06	0.05
メチルメルカプタン	0.002	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化水素	0.02	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化メチル	0.01	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
二硫化メチル	0.009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリメチルアミン	0.005	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
アセトアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
プロピオンアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	0.02	ppm	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソバレールアルデヒド	0.003	ppm	0.0011	0.0004未満	0.0004未満	0.0005
イソブタノール	0.9	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
酢酸エチル	3	ppm	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
トルエン	10	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
スチレン	0.4	ppm	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
キシレン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロピオン酸	0.03	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル酪酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル吉草酸	0.0009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
イソ吉草酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

※ 敷地境界線上の基準は1号基準で、基準値は、22物質である。

測定日	令和6年8月6日（供用時7年目）					
物質名	1号基準	単位	敷地境界北側地点 ㊸	敷地境界東側地点 ㊹	敷地境界南側地点 ㊺	敷地境界西側地点 ㊻
アンモニア	1	ppm	0.28	0.06	0.05	0.05未満
メチルメルカプタン	0.002	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化水素	0.02	ppm	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
硫化メチル	0.01	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
二硫化メチル	0.009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリメチルアミン	0.005	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
アセトアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.005	0.004未満
プロピオンアルデヒド	0.05	ppm	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	0.02	ppm	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	ppm	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	0.003	ppm	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
イソブタノール	0.9	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
酢酸エチル	3	ppm	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
トルエン	10	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
スチレン	0.4	ppm	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
キシレン	1	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
プロピオン酸	0.03	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル酪酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ノルマル吉草酸	0.0009	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
イソ吉草酸	0.001	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

※ 敷地境界線上の基準は1号基準で、基準値は、22物質である。

② 熱回収施設煙道 気体排出口における規制基準は2号基準（13物質）

測定日	令和5年9月15日（供用時6年目）			令和5年8月17日（供用時6年目）		
物質名	1号炉煙道 ㊦			2号炉煙道 ㊦		
	2号基準(排出口の基準値)	排出量	濃度	2号基準(排出口の基準値)	排出量	濃度
	(Nm ³ /h)	(Nm ³ /h)	(ppm)	(Nm ³ /h)	(Nm ³ /h)	(ppm)
アンモニア	483	0.0021	0.15	486	0.015	0.06
硫化水素	9.66	0.00008未満	0.0005未満	9.73	0.00005未満	0.0005未満
トリメチルアミン	2.42	0.00002未満	0.0008未満	2.43	0.00002未満	0.0008未満
プロピオンアルデヒド	24.2	0.00006未満	0.004未満	24.3	0.00007未満	0.004未満
ノルマルブチルアルデヒド	4.35	0.00002未満	0.0008未満	4.38	0.00002未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	9.66	0.00003未満	0.002未満	9.73	0.00004未満	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	4.35	0.00002未満	0.0008未満	4.38	0.00002未満	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	1.45	0.000006未満	0.0004未満	1.46	0.000007未満	0.0004未満
イソブタノール	435	0.0008未満	0.05未満	438	0.0008未満	0.05未満
酢酸エチル	1,449	0.002未満	0.1未満	1,459	0.002未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	483	0.0008未満	0.05未満	486	0.0008未満	0.05未満
トルエン	4,831	0.008未満	0.5未満	4,863	0.008未満	0.5未満
キシレン	483	0.0008未満	0.05未満	486	0.0008未満	0.05未満

※ アンモニア等の13物質については、煙突等の排出口において規制基準が定められている。

※ 2号基準値の計算方法は以下のとおりです。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q：規制基準（単位：Nm³/h）

He：補正された排出口の高さ（単位：m）

Cm：敷地境界の規制基準値（単位：ppm）

測定日	令和6年8月6日（供用時7年目）			令和6年8月6日（供用時7年目）		
物質名	1号炉煙道 ㊦			2号炉煙道 ㊦		
	2号基準(排出口の基準値)	排出量	濃度	2号基準(排出口の基準値)	排出量	濃度
	(Nm ³ /h)	(Nm ³ /h)	(ppm)	(Nm ³ /h)	(Nm ³ /h)	(ppm)
アンモニア	500	0.013	1.0	510	0.014	1.0
硫化水素	10	0.00005未満	0.003未満	10	0.00005未満	0.003未満
トリメチルアミン	2.5	0.00002未満	0.0008未満	2.6	0.00002未満	0.0008未満
プロピオンアルデヒド	25	0.00006未満	0.004未満	26	0.00010	0.007
ノルマルブチルアルデヒド	4.5	0.00002未満	0.0008未満	4.6	0.00002未満	0.0008未満
イソブチルアルデヒド	10	0.00003未満	0.002未満	10	0.00003未満	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	4.5	0.00002未満	0.0008未満	4.6	0.00002未満	0.0008未満
イソバレルアルデヒド	1.5	0.000006未満	0.0004未満	1.5	0.000006未満	0.0004未満
イソブタノール	450	0.0007未満	0.05未満	460	0.0008未満	0.05未満
酢酸エチル	1,500	0.002未満	0.1未満	1,500	0.002未満	0.1未満
メチルイソブチルケトン	500	0.0007未満	0.05未満	510	0.0008未満	0.05未満
トルエン	5,000	0.007未満	0.5未満	5,100	0.008未満	0.5未満
キシレン	500	0.0007未満	0.05未満	510	0.0008未満	0.05未満

※ アンモニア等の13物質については、煙突等の排出口において規制基準が定められている。

※ 2号基準値の計算方法は以下のとおりです。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q：規制基準（単位：Nm³/h）

He：補正された排出口の高さ（単位：m）

Cm：敷地境界の規制基準値（単位：ppm）

5) 排水 環境保全協定書 別表1-5（第2条第1項第5号に定める排水の基準）関連。（調査地点E）

調査地点：敷地内排水最終枳

		測定日	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	ベンゼン	ダイオキシン類
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	pg-TEQ/L
6 年 目	1回目	令和5年2月9日	0.001未満	0.001未満	0.11	0.1未満	0.001未満	0.0046
	2回目	令和5年8月26日	0.001未満	0.001未満	0.08未満	0.1未満	0.001未満	0.052
7 年 目	1回目	令和6年2月7日	0.001未満	0.001未満	0.16	0.1未満	0.001未満	0.12
	2回目	令和6年8月7日	0.001未満	0.001	0.15	0.1未満	0.001未満	0.0054
8 年 目	1回目	令和7年2月5日	0.001未満	0.001未満	0.10	0.1未満	0.001未満	0.013
	2回目							
基準値			0.01	0.01	0.8	1	0.01	10

3. 稼動状況

1) 熱回収施設

表 月別炉別の可燃ごみの処分量

令和6年度 [単位：t]

		可 燃 ご み 焼 却 量		
		1 号炉	2 号炉	計
令和6年	4月	792.38	1,719.69	2,512.07
	5月	1,214.50	1,778.61	2,993.11
	6月	1,823.72	216.35	2,040.07
	7月	1,876.90	1,216.14	3,093.04
	8月	511.26	1,839.51	2,350.77
	9月	1,067.33	1,751.07	2,818.40
	10月	1,295.23	462.92	1,758.15
	11月	1,801.77	543.33	2,345.10
	12月	1,163.11	1,837.00	3,000.11
	令和7年 1月	705.69	1,811.86	2,517.55
	2月	1,662.01	249.12	1,911.13
	3月	1,707.43	954.12	2,661.55
合 計		15,621.33	14,379.72	30,001.05

[単位：日]

	炉別年間稼働日数			
	1 号炉	2 号炉	2 炉稼働	計
令和6年度	271	251	165	522

[単位：t]

	炉別日当り焼却量		
	1 号炉	2 号炉	平均
令和6年度	57.64	57.29	57.47

令和5年度 [単位：t]

		可 燃 ご み 焼 却 量		
		1 号炉	2 号炉	計
令和5年	4月	1,193.43	1,761.29	2,954.72
	5月	1,312.80	1,804.35	3,117.15
	6月	1,815.58	233.56	2,049.14
	7月	1,148.06	1,741.10	2,889.16
	8月	0.00	1,883.53	1,883.53
	9月	1,501.46	1,681.92	3,183.38
	10月	1,313.87	299.08	1,612.95
	11月	1,748.13	1,290.66	3,038.79
	12月	811.71	1,779.89	2,591.60
	令和6年 1月	1,127.25	1,769.27	2,896.52
	2月	1,767.32	89.21	1,856.53
	3月	1,841.31	346.48	2,187.79
合 計		15,580.92	14,680.34	30,261.26

[単位：日]

	炉別年間稼働日数			
	1 号炉	2 号炉	2 炉稼働	計
令和5年度	271	258	171	529

[単位：t]

	炉別日当り焼却量		
	1 号炉	2 号炉	平均
令和5年度	57.49	56.90	57.20

2) リサイクル施設

表 月別のリサイクル施設の搬入量

令和6年度 [単位：t]

		リサイクル施設搬入量		
		不燃・粗大ごみ	缶・びん	計
令和6年	4月	119.35	76.45	195.80
	5月	141.34	74.06	215.40
	6月	151.52	84.97	236.49
	7月	128.47	73.89	202.36
	8月	116.80	90.62	207.42
	9月	105.44	76.50	181.94
	10月	118.15	70.27	188.42
	11月	145.07	77.47	222.54
	12月	153.16	75.65	228.81
	令和7年 1月	95.62	73.74	169.36
	2月	123.19	78.57	201.76
	3月	122.39	64.57	186.96
合 計		1,520.50	916.76	2,437.26

※交野市の缶・びんの量には乾電池分が含まれる。

令和5年度 [単位：t]

		リサイクル施設搬入量		
		不燃・粗大ごみ	缶・びん	計
令和5年	4月	133.58	85.84	219.42
	5月	116.29	79.68	195.97
	6月	125.51	87.94	213.45
	7月	122.07	77.86	199.93
	8月	109.78	80.29	190.07
	9月	116.47	91.45	207.92
	10月	120.34	73.72	194.06
	11月	120.27	69.45	189.72
	12月	171.64	93.59	265.23
	令和6年 1月	94.54	80.10	174.64
	2月	113.58	83.86	197.44
	3月	115.82	67.56	183.38
合 計		1,459.89	971.34	2,431.23

※交野市の缶・びんの量には乾電池分が含まれる。

[単位：日]

	リサイクル施設稼働日数	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和6年度	190	222

[単位：日]

	リサイクル施設稼働日数	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和5年度	175	234

[単位：t]

	日当り処理量	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和6年度	8.00	4.13

[単位：t]

	日当り処理量	
	不燃・粗大ごみ	缶・びん
令和5年度	8.34	4.15

3) 事 故 等 の 状 況

表 生活環境の保全に関する事項

日 時	場 所	内 容	結 果
令和5年度			なし。

日 時	場 所	内 容	結 果
令和6年度			なし。